指定管理施設実態調査　調査票（１）

所管課：農林課

（令和 7 年度 ~~上半期（４月～９月）~~ 年間（４月～翌年３月）の管理運営状況）

１．施設の基本情報

施設名称 （愛称）	栗東市立森林体験交流センター （森遊館）			
所在地	滋賀県栗東市観音寺537-1			
電話	077-558-0600	ファックス		
ホームページ	https://ritto-shinrintaiken.com/			
設置年月日	平成11年４月	施設分類	レクリエーション・スポーツ施設	
設置目的	中山間地の森林資源を活かし、林業体験活動等を通じて、山村地域社会における農山村と都市の人々との交流を深めるとともに、地域林業者の就労機会の拡大により経営基盤の安定化と地域林業の活性化の促進に寄与すること。	敷地面積	8.415	㎡
		建築延面積	996.00	㎡
		構造	鉄筋コンクリート・鉄骨・木造混合建築2階建 宿泊施設	
		施設概要	宿泊室(４名×4室)、宿泊室兼研修室(５名×６室)、ホール(食堂)、浴室、トイレ等	
開館時間	曜日：月曜日、火曜日、木曜日、金曜日、土曜日、日曜日 時間：9：00～17：00（予約受付時間）			
休館日	水曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）			
利用料金	入館料：大人200円、小人100円 利用料金　○ホール（研修利用）：1,000円/時間 ○研修室（研修利用）：　500円/時間 ○研修室［研修を伴う宿泊利用（定員５人）］：13,400円（平日・休日１日当たり） 16,100円（休前日１日当たり） ○宿泊室［宿泊利用（定員４人）］：15,000円（平日・休日１日当たり）、 17,100円（休前日１日当たり）			

２．指定管理の状況について

指定管理者名	株式会社しびりこ
指定期間	令和7年4月1日　～　令和9年3月31日　（２年間）
管理体制	正職員1名（管理責任者 1名、一般職員 0名） 統括責任者１名、管理運営全般2名、運営、清掃、厨房8名 常勤職員 2 人　非常勤職員 9 人　計 11 人
業務内容	（１）　交流センターの使用の許可に関する業務 （２）　交流センターの維持管理に関する業務 （３）　上記３　施設概要　施設内容に記載する事業に関すること。 （４）　その他交流センターの管理及び運営に関し市長が必要と認める業務

3．施設の利用状況について（モニタリング時点）

（1）利用人数

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4	0	0	6	119	46	76	124	37	39	4	50	82	583
R5	48	112	147	175	169	158	64	48	51	27	36	14	1,049
R6	38	97	72	216	95	47	81	202	7	4	0	54	913
R7	57	459	230	184	319	417	214	304	61	69	115	291	2,720
R8													0

（2）施設利用料収入

単位：千円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4	0	0	1	92	102	158	130	177	278	20	178	409	1,545
R5	29	298	186	341	338	189	153	211	208	82	70	56	2,161
R6	133	354	29	368	262	109	281	336	36	16	0	137	2,061
R7	29	568	241	106	320	653	218	270	0	58	94	659	3,216
R8													0

※ 千円未満四捨五入

※ 施設利用料収入は、条例に基づき金額を徴収しているものを指す。

【施設の利用状況やサービスの質向上に向けた取り組みに関する所見】

指定管理者の所見	宿泊、研修等での利用者数は前年度からリピートと新規獲得により微増。 主な増加理由としては日帰り入浴、食事提供による自主事業を開始したことが大きい。 利用増加の結果に向けた取り組みは森の未来館や近隣施設（フォレストアドベンチャーやキャンプ場）との密な連携による相互送客。 今後はさらに市民や観光客などへの広報も強化することで、更なる集客を見込む。ただし、本来の宿泊、研修による利用の促進には現状目的外利用、営利目的利用ができない等の制約が課題となっており、条例改定を要望します。
所管課の所見	・日帰り入浴、食事提供による自主事業や近隣施設との連携については、集客増につながるため期待する。 ・近隣施設との連携により、利用者増加に期待する。 ・更なる集客増に向け、広報の強化をお願いする。

4．収入・支出状況（モニタリング時点）

（1）指定管理者の収入

単位：千円

	指定管理料	施設利用料	事業収入	自主事業収入	その他収入	合計
R4	18,399	1,545	1,916			21,860
R5	18,510	1,893	3,885	492		24,780
R6	18,510	1,994	2,439		2	22,945
R7	17,500	3,216	3,080	2,208		26,004
R8						0

※ 千円未満四捨五入

（2）指定管理者の支出

単位：千円

	人件費	一般管理費	維持管理費	自主事業費	その他経費	合計
R4	10,148	6,094	5,788	833		22,863
R5	13,136	5,066	8,099	146		26,447
R6	18,253	4,097	7,045	731		30,126
R7	10,917	2,974	5,403	2,744	178	22,216
R8						0

※ 千円未満四捨五入

【収入・支出状況に関する所見】

指定管理者の所見	施設利用人数の増加に伴い収入も増加。 事業収入や自主事業収入の増加もあるが、施設利用料を約5割増加できた面が大きい。 支出においては基本的な運営体制を整備し人件費を最適化した。 雇用面においては森の未来館との連携による経費削減は大きなスケールメリット。
所管課の所見	・施設利用者及び収入も増加となっており、今後も増加となるよう期待する。 ・森遊館と森の未来館の連携により、経費の削減に努められている。

5．チェック項目

【評価基準について】

A	優良	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
B	良好	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
C	課題含	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守しているが、その水準を満たしていないものもあり、一部に課題がある。
D	要改善	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守しておらず、その水準を満たしていないことから、改善の必要がある。

	確認資料等	チェック事項	自己評価	所管課評価	所管課の確認方法	補足・コメント
法令等遵守	協定書、仕様書、関係法令等、実地調査等	施設の設置管理条例、規則、協定書、仕様書のほか、関係法令等を遵守しているか。	B	B	書類	
		市との協議、通知、各種報告は、協定書通りなされているか。特に、協議・承認なく処理されているものはないか。	B	B	書類	
個人情報・情報公開	協定書、仕様書、ホームページ、実地調査　等	個人情報保護に関する規程が整備されているか。	B	B	ヒアリング	
		個人情報の漏えい、滅失、改ざんの防止等、適正な管理のために必要な措置（物理的・技術的）が講じられているか。	B	B	ヒアリング	
		施設の必要情報等が、ホームページ等で適正に公開されているか。	B	B	ヒアリング	
人員体制	協定書、仕様書、日報、事業計画書、事業報告書、研修資料、勤務表、資格表、就業規則、実地調査　等	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置しているか。	B	B	書類	月次報告により確認
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。	B	B	書類	
		計画的に研修・教育を実施しているか。	B	B	書類	
		勤務形態等の労働条件が適正であるか。	B	B	書類	
外部委託	協定書、仕様書、事業報告書、委託契約書、実地調査　等	外部委託業務について、実施状況を把握し、適切に管理を行っているか。	B	B	ヒアリング	月次報告により確認
		外部委託事業者に対して、協定書等を順守させているか。	B	B	ヒアリング	
		外部委託業務は、適正な水準、内容で実施されているか。	B	B	ヒアリング	
管理記録	日報、点検結果等関係書類、実地調査等	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B	B	ヒアリング	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されているか。	B	B	ヒアリング	
連絡体制	協定書、仕様書、事業計画書、事業報告書等関係書類　等	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	A	A	ヒアリング	月次報告により確認
		事業計画書、収支予算書が適正に作成され、期限内に提出されているか。	B	B	書類	
		毎月、業務報告書が適正に作成され、期限内に提出されているか。	B	B	書類	
		年度終了後、事業報告書が適正に作成され、期限内に提出されているか。	B	B	書類	

	確認資料等	チェック事項	自己評価	所管課評価	所管課の確認方法	補足・コメント
緊急対応	仕様書、協定書、事業計画書、事業報告書、緊急時対応マニュアル　等	**事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか。**	B	B	書類	
		緊急事態発生時のマニュアルが整備されているか。	A	B	書類	
		事故等が発生された場合、直ちに市に報告がされているか。	B	B	書類	
受付業務等	利用申請書・減免申請書等関係書類、業務マニュアル、実地調査　等	**施設の利用許可等を条例に従い適切に行っているか。**	B	B	ヒアリング	
		使用料は適正に徴収されているか。	B	B	書類	
		使用料の免除は適正に処理されているか。	B	B	書類	
		服装、言葉遣い、接客態度等の接遇は適切であるか。	A	A	実地調査	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供したか。	A	B	ヒアリング	
要望・苦情等	業務マニュアル、事業計画書、事業報告書、日報、アンケート　等	**要望・苦情・トラブル等に対し、適切、迅速に対応しているか。また、市への報告がされているか。**	B	B	ヒアリング	月次報告により確認
		要望・苦情・トラブル等は、記録として整備・保管されているか。	B	B	ヒアリング	
		苦情やトラブル等が発生した際の対応マニュアルを作成しているか。	B	B	ヒアリング	
施設・設備管理	仕様書、協定書、備品台帳、点検結果、委託契約書、実地調査　等	**協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守しているか。**	A	B	書類	月次報告により確認
		協定書に基づく保険には適正に加入しているか。	A	A	書類	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	A	B	書類	
		施設の点検・保守は確実に行われているか。	A	B	書類	
		清掃業務は確実に行われているか。	A	A	書類	
		異常・不具合を発見した場合、速やかに市に報告をしているか。	A	B	書類	
		修繕工事は適正に行われているか。	A	B	書類	
		備品台帳に基づき備品が管理、修繕されているか。	A	B	書類	
		指定管理料で購入された備品について、市に報告がされているか。	A	B	書類	
		植栽、樹木等の維持管理を定期的に実施し、美観が保たれているか。	A	B	実地調査	
自主事業	仕様書、協定書、自主事業計画書・報告書、実地調査　等	**市に事業計画書は提出されているか。**	A	A	書類	月次報告により確認
		施設の設置目的に沿った事業内容であるか。	A	B	書類	
		自主事業に係る収支会計経理は適正になされているか。	A	A	書類	

	確認資料等	チェック事項	自己評価	所管課評価	所管課の確認方法	補足・コメント
収支等	預金通帳、出納帳、事業計画書、事業報告書、実地調査　等	**指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態にあるか。**	A	B	書類	月次報告により確認
		経理区分を設け、指定管理料を適正に執行しているか。	A	B	書類	
		予算と決算に大幅な相違がなく、『収入－支出』はプラスとなっているか。	A	B	書類	
		経費削減の取り組みを積極的に実施し、その効果が上がっているか。	B	B	書類	
利用促進	パンフレット・ホームページ、実地調査等	**パンフレット、施設案内表示板等は整備されているか。**	B	B	実地調査	
		ホームページは見やすく作成され、随時更新されているか。	B	B	ヒアリング	
ニーズ調査	事業計画書、アンケート、実地調査等	**利用者に対してアンケート調査等を実施し、ニーズ等の把握を行っているか。**	B	B	書類	
		アンケート調査等の結果を踏まえて、指定管理業務の改善を行っているか。	B	B	書類	
		アンケート調査等の結果について、市に報告を行っているか。	B	B	書類	
評価	事業計画書、事業報告書　等	**外部評価を年１回実施しているか。また、評価結果は公表されているか。**	B	B	書類	
環境	事業計画書、事業報告書、自治調査　等	**省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいるか。**	B	B	書類	
その他	仕様書、協定書、事業計画書、事業報告書、業務マニュアル、実地調査　等	**施設の管理運営にあたっては、ＳＤＧｓの考え方を積極的に取り入れているか。**	B	B	書類	
		障がいがあることを理由とした差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供その他障がい者への適切な対応を行い、障がい者福祉の推進に努めているか。	B	B	書類	

➡　所管課の評価が「C」「D」の項目については、調査票（２）を記入すること。

【チェック項目に関する所見（課題・改善点、その他特記事項）】

指定管理者の所見	施設の整備・管理については、協定書及び仕様書等により適正に行っている。
所管課の所見	・書類や収支等の管理はしっかりとできている。

6．自主事業

主な自主事業の実施状況	事業名	事業概要	補足等
	テラス	食事のみでの施設利用	
	日帰り入浴	入浴のみの施設利用	
	物販レンタル	フロントでの購買、研修備品等の貸出	

【自主事業に関する所見】

指定管理者の所見	食事や入浴という施設を訪れるきっかけを提供することにより、滋賀の魅力や豊かな自然環境を体感いていただける。
所管課の所見	・自主事業である食事提供や日帰り入浴は利用者が求めているものであり、今後の集客増に期待する。

7．利用者ニーズの把握

手法	グーグルフォームによるアンケート調査
実施時期	令和７年９月～
調査結果	現在、回答数5 ●利用者からの意見 ・家よりくつろげて、友と時間を忘れて語り合えた。 ・贅沢な大浴場でリラックスができ、日頃の疲れが取れた。 ・施設に戻ってくる時間が過ぎたが、スタッフの方の対応が良かった。 ・遠方からの友人は癒されていた。 ・夜景、朝日が良く、シカにも出会えて良かった。

8．研修

実施年月日	対象	参加人数	研修内容（研修会名、講師の所属・氏名、ビデオ名等、社外研修の場合は実施主体）	実施区分		実施場所	時間
				組織内	組織外		
2025.4.15	センター長	1	指定管理者研修（栗東市）		○	栗東市役所	2時間
2025.4～　随時	新規採用職員	10	森遊館の基本的な業務について（受付、清掃、宿泊の準備、調理など。職員の担当業務による）	○		森遊館内	随時
2025.9.2	全職員	6	消防訓練	○		森遊館内	2時間
2025.10～　随時	新規採用職員	1	森遊館の基本的な業務について（受付、清掃、宿泊の準備、調理など。職員の担当業務による）	○		森遊館内	随時
2026.12.27	全職員	4	消防訓練	○		森遊館内	1.5時間
2026.1.10	全職員	6	消防訓練	○		森遊館内	1.5時間
2026.2～　随時	新規採用職員	2	森遊館の基本的な業務について（受付、清掃、宿泊の準備、調理など。職員の担当業務による）	○		森遊館内	随時

※ 業務研修、接遇研修、人権・同和問題職場内研修、市主催の人権・同和問題研修への参加実績等を記載

【研修の実施状況に係る所見】

指定管理者の所見	新規採用者には随時必要な研修を行っている。
所管課の所見	・協定書にある職員研修については、可能な限り実施（参加）いただくよう調整を図っていく。 ・組織内での研修は適時実施していただいている。

9．外部評価

手法	アンケート調査
実施時期	通年
評価結果	7．利用者ニーズの把握と同内容
評価結果に対する対応方針	・アンケートの意見については、今後の施設運営の参考とさせていただく。
公表方法	

10．所管課の総合評価

・自主事業等により、利用者が増えていることから、今後においても工夫をした施設運営に期待をする。
・今後においては、当該施設は設置から１０年が経過しており、無償譲渡が可能な状況であることから、指定管理を継続しながら譲渡の希望者が有れば無償譲渡も行っていく。